

# 平成18年第4回川崎市議会定例会

## 請願陳情文書表

(その1)

## 請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請 願 提 出 者	紹 介 議 員	要 旨	付託委員会
124	18. 10. 27	川崎市内の住宅環境確保に関する請願	宮前区 宮崎町内会 3区C 東急分譲地内ワン ルームマンション 建設反対協議会 ほか115名	石 田 康 博 平 子 瀧 夫 織 田 勝 久 石 川 建 二 佐々木 由美子 猪 股 美 恵	<p>宮前区宮崎3丁目のワンルームマンション建設計画は、開発面積500㎡以下、建物高さ10m以下の小規模開発であるが、ここに潜む普遍的な問題を政治が安易に見過すなら、市全体の良好な住宅環境は確実に蝕まれていくであろう。</p> <p>良好な住宅地の一角約63坪の住宅地に、突然12部屋の賃貸ワンルームマンションができようとしている。このような乱開発が虫食い状に各地に波及するなら、住宅環境の悪化、土地の資産価値低下、中堅市民の市外転出、ひいてはスラム化への道が加速され、本市の都市イメージが悪化する。これは普遍的かつ緊急の政治課題である。</p> <p>つきましては、次の事項を請願します。</p> <p>1 市内の住宅地を今回のような虫食い状の乱開発から守り、良好な居住環境を確保するため、小規模開発に関する条例を速やかに整備すること。</p> <p>2 当面の処置として、今、計画されている宮前区宮崎3丁目のワンルームマンションの建設計画を変更させること。そのために近隣住民の合意を得るよう指導すること。</p>	まちづくり委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
125	18. 11. 15	川崎市の精神科救急体制の充実を図ることに 関する請願	横浜市南区 誰もが安心して利用できる24時間精神科救急医療を推進する会	坂本 茂 飯塚 正良 本間 悦雄 竹間 幸一 前田 絹子	<p>次の事項を請願します。</p> <p>1 市立川崎病院の精神科救急病床は、2床ありますが、現在、火曜日の夜（17時から翌8時半）のみの対応という変則的な運用となっております。本来の運営体制である毎日17時から22時までと、火曜日の深夜22時から翌8時半までの運営体制を確保し、精神科救急医療体制における公立病院としての責務を果たすことができるように再整備をお願いいたします。</p> <p>2 貴市約134万人の人口に見合った精神科救急病床を整備され、新たな基幹病院等の指定について積極的かつ早急に取り組まれるようお願いいたします。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	請願提出者	紹介議員	要旨	付託委員会
126	18. 11. 29	川崎市全区に情緒通級指導教室の設置と中学校にも通級指導教室の設置を求める請願	宮前区 「言葉の教室」の教育を促進する会 ほか1,323名	鏑木茂哉 玉井信重 本間悦雄 市古映美 佐々木由美子 猪股美恵	<p>通級指導教室の通級希望者は年々増え続けており、本市でも、平成12年の在籍児童数は270名でしたが、平成18年5月現在317名となりました。</p> <p>市内3校に設置された情緒通級指導教室は、平成12年には10名だった在籍人数が今年度は143名と激増し、すでに待機児童も出てきている状況です。居住区に情緒通級指導教室がなく民間の教育機関もないため、隣接する区の教室まで2時間もかけて通っている現実があり、親子共に大きな負担となっています。</p> <p>つきましては、通級指導教室の拡充について、次の事項を請願します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 義務教育課程における通級指導教室の情緒通級指導教室を全区へ設置及び併設を図ること。</li> <li>2 中学校での通級指導教室（ことば・情緒）の設置を図ること。</li> <li>3 現在設置されている通級指導教室（ことば・情緒）のさらなる拡充を図ること。</li> </ol>	総務委員会

## 陳 情 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	陳 情 提 出 者	要 旨	付託委員会
156	18. 10. 13	<p>           皐橋水江町線に予定されている新たな信号機設置を再検討することについての陳情         </p>	<p>           川崎区            川崎公害裁判原告団            ほか4団体         </p>	<p>           平成18年(2006年)8月末に発行された「(仮称)川崎池上新町商業施設及び物流センター事業に係る条例環境影響評価書」の中に、「皐橋水江町線と市道池上新町17号線の交差点には新たに信号が設置される予定である。」と記述されています。         </p> <p>           この信号は「事業アセス」を通すために設置されるものとし、仮定していますが、現在でも交通渋滞して、大気汚染公害を引き起こしているこの場所に設置することは慎重に進めるべきであると思います。         </p> <p>           さらに2,000台(1日平均)の車両の出入りの増加することが予想されており、交通渋滞の増大、大気汚染の悪化による健康被害、騒音・振動等も含め生活面での危険性が増すことが考えられます。         </p> <p>           つきましては、次の事項を陳情します。         </p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 市として、交通量、交通渋滞と、市バス等の利便性の実態調査をしてください。</li> <li>2 公安委員会等と協議していただき、信号機設置の必要性について再検討してください。</li> <li>3 近隣住民の意見等も重視してください。</li> </ol>	<p>環境委員会</p>

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
157	18. 11. 15	多摩区生田地内生田41号線沿いの官地有効利用に関する陳情	多摩区在住者 ほか5名	<p>市は、「かわさき緑の30プラン」計画で植栽事業を積極的に進めていると聞いています。また、多摩区も「水と緑の多摩区」ということで、緑を大切にしたいまちづくりに取り組まれています。</p> <p>多摩区生田地内の未利用地の官地は、以前から雑草（枯れ草）で荒れており、地域の有志が見るに見かねて、ときおり役所の許可を得て草刈りを行っていた場所です。</p> <p>この空地进行、防災と景観の上から、植栽をして、地域環境に配慮した整備をしてください。</p>	まちづくり 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
158	18. 11. 24	J R不採用問題の早期解決に関する陳情	横浜市鶴見区 国鉄労働組合神奈川地区本部	<p>昭和62年（1987年）4月1日に国鉄が分割・民営化されJ R各社が発足した際に、旧国鉄職員の一部がJ R各社に採用されていない、いわゆるJ R不採用問題は、既に19年余が経過し、現在に至るも雇用確保がされず深刻な状況となっています。</p> <p>このような中で、国際労働機関であるILO理事会は去る11月15日、J R不採用問題に関して、結社の自由委員会報告を採択しました。私ども国鉄労働組合はILO結社の自由委員会報告を重く受け止め政府が速やかに対処することを強く求めています。</p> <p>貴市議会におかれましても、J R不採用問題の早期解決に向け、国などの関係機関に意見書を提出していただきたく陳情いたします。</p>	市民委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
159	18. 11. 27	高齢者の確実な医療保障を求めることに関する陳情	横浜市神奈川区 神奈川県保険医協会	<p>平成20年（2008年）4月に施行予定の新たな後期高齢者医療制度は、個人単位で月額6,200円（平均）の保険料が徴収されるため、介護保険料と合わせて1万円が年金から天引き徴収されることになり、負担が重くのしかかります。</p> <p>また、年金月額1万5,000円未満の高齢者は保険料が個別徴収となりますが、保険料滞納者には10割負担の「資格証明書」が発行されることとなり、この資格証明書では事実上、受診できません。</p> <p>個別徴収の保険料は平均よりも低くはなりますが、同様の徴収方法をとる介護保険では滞納者が1割近くいることを考えると、多くの資格証明書が発行されることとなります。</p> <p>しかも、診療報酬は一般と別立ての設定となり、診療報酬の水準が医療の内容と質を決めるだけに、高齢者の医療保障に重大な影響を与えかねません。</p> <p>つきましては、次の事項を陳情します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな後期高齢者医療制度で、高齢者にとって確実に必要な医療が保障されるよう、国及び神奈川県後期高齢者医療広域連合準備会（または神奈川県後期高齢者医療広域連合）に意見書をあげること。</li> <li>2 神奈川県後期高齢者医療広域連合の設立にあたり、上記の趣旨を踏まえた規約の採択をすること。</li> </ol>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
160	18. 11. 27	「リハビリテーションの算定日数制限」中止の意見書提出を求める陳情	横浜市神奈川区 神奈川県保険医協会	<p>本年（2006年）4月の診療報酬改定により、リハビリテーションについて、保険適用に日数上制限が導入され、医療上の必要性があるにもかかわらずリハビリが受けられない患者さんが発生し、全国で大きな問題となっています。</p> <p>つきましては、次の事項を陳情します。</p> <p>1 国に対し、リハビリテーションの診療報酬算定日数制限を中止するよう求める意見書を提出すること。</p>	健康福祉 委員会

受理番号	受理年月日	件名	陳情提出者	要旨	付託委員会
161	18. 11. 27	療養病床削減・廃止方針撤回の意見書を求める陳情	横浜市神奈川区 神奈川県保険医協会	<p>国は、平成24年（2012年）までに、全国で38万床の療養病床のうち、介護型13万床を全廃し、医療型10万床を削減することを、医療制度「改革」で方針決定し、介護保険法と診療報酬を改定しました。</p> <p>今回の療養病床の削減・廃止は、現実的な受け皿づくりを後回しにした拙速な政策であり、多くの患者が行き場を失い、現場が混乱することはだれの目にも明らかです。</p> <p>つきましては、次の事項を陳情します。</p> <p>1 国に対し、療養病床再編・廃止方針の見直しの意見書を提出すること。</p>	健康福祉 委員会